

行政経営改革プラン重点取り組み項目推進計画

1 重点取り組み項目

(8)－1 公共施設の運営等の見直し

2 改革の目的

公共施設に係る維持管理経費は、人件費や事業費を除いても多額であり、その縮減は重要な課題である。さらに、施設の多くが築後20年以上経過しており、老朽化が進むのに伴い、今後さらに修繕費等の維持管理経費が増加していくことが予想されるとともに、新耐震基準施行(昭和56年5月)以前に建設された施設については、耐震診断等を行う必要もある。

そのため、公共施設の適正な維持管理・運営のあり方を再検討するとともに、施設等の計画的な改修計画を策定することや統廃合を含めた合理的な施設の運営を検討し、効率的な施設管理を目指す。

3 本部長の願い

既存の公共施設について、建設当時の役割と現在の機能、役割、利用実態、維持管理コスト等から見て施設の配置が適正なのかを検証し、将来展望を踏まえ廃止も含め整理合理化を進めたい。なお、統廃合を検討する施設については、トータルとして住民サービスが低下しないよう、ソフト事業も含めた形で、効率的かつ効果的な施策の再構築を目指してほしい。また、利用状況が悪い施設については、施設の有効活用を図るという観点から抜本的な提供プログラムの見直しも視野に入れ、できる限りの有効活用を図り住民の利便性の向上を目指してほしい。

4 推進の方策

専門部会やワーキンググループ会議を開催し、町有施設を対象に施設のあり方の見直しをするための基本的な方針を検討、作成する。そして、その方針に基づき施設の現況、性質、必要性等を評価、検証する。その後、施設の存続や廃止について、業務・運営の見直しや効率的な施設配置、用途・利用形態の見直しや処分などを検討し、具体的な方向性を決定する。

5 推進計画

検討する項目	H23	H24	H25	H26	H27
1 見直しの基本指針の検討・作成	→				
2 施設の現況調査		→			
3 施設の評価		→			
4 具体的な方向性の検討・決定			→		
5 見直しの実施				→	